

和企水企第 87 号
令和 8 年 6 月 12 日
(2026 年)

和歌山市 企業局
水道工務部 水道企画建設課長

質 問 回 答 書

令和 8 年 6 月 8 日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和 8 年度
工事(業務)番号	第 26190014 号
工事(業務)名	鳴神配水管布設替工事実施設計業務委託
工事(業務)場所	和歌山市鳴神地内
質 問 事 項	回 答 事 項
<p>①配水管設計（開削工法）について 設計計画および各種計算が未計上ですが、布設替え位置等は「既設管位置もしくは、ご指示の上で配管計画を行う。」との判断でよろしいでしょうか。 また、「仮設配管による補正：無」となっておりますので、「ご指示の上、既設管とは別位置で配管図の作成、数量計算を行う」との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>②配水管設計（開削工法）について 現地調査の結果で布設替え位置の検討が生じた場合、「設計計画」を変更契約の対象として見て頂けるのでしょうか。</p> <p>③配水管設計（開削工法）について 仮設設計等は、「設計計算」が必要ないものと理解してよろしいでしょうか。必要となった場合は設計変更の対象として見て頂けるのでしょうか。</p> <p>④土壌検査について 試験試料の採取位置は、ご指示いただけるのでしょうか。 又は、採取条件のご指示を基に採取位置を判断するのでしょうか。</p> <p>⑤土壌検査について 試験は「土壌環境基準溶出試験28項目」とし、下請申請による対応は可能でしょうか。</p>	<p>①配管計画については、起点終点及び口径を指示しますので、これに従い配管計画するものとしているため、設計計画は未計上としております。地下埋設物調査後に配管計画をお願いします。 仮設配管は当初では想定しておらず、必要となった場合は別途協議させていただきます。</p> <p>②配水管設計については、起点終点及び口径を指示しますので、これに従い計画して下さい。なお、設計路線の工法比較が必要となった場合は別途協議させていただきます。</p> <p>③仮設配管が必要となった場合は、口径を指示するため、水圧等の構造計算は不要です。</p> <p>④土壌検査の採取位置については、採取条件を指示しますので、この条件に基づき協議で決定します。</p> <p>⑤下請け業者が試験する場合は事前に申請してください。なお、本試験は資格を有した者が実施してください。</p>

和企水企第 90 号
令和 8 年 6 月 12 日
(2026 年)

和歌山市 企業局
水道工務部 水道企画建設課長

質 問 回 答 書

令和 8 年 6 月 10 日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和 8 年度
工事(業務)番号	第 26190014 号
工事(業務)名	鳴神配水管布設替工事実施設計業務委託
工事(業務)場所	和歌山市鳴神地内
質 問 事 項	回 答 事 項
<ul style="list-style-type: none">・ 中間協議の回数をご教示ください。・ 仮設配管が計上されていませんが、設計上必要となった場合、設計変更対象としていただけられるでしょうか。・ 土壌検査時の交通誘導警備員が計上されていません。道路使用許可上必要となった場合、設計変更対象としていただけられるでしょうか。 上記3点について回答のほどよろしくお願いたします。	<ul style="list-style-type: none">・ 本設計書では3回で計上していますが、必要と思われる回数を計上してください。。・ 仮設配管は当初では想定しておらず、必要となった場合は別途協議させていただきます。・ 土壌検査を行う箇所は、なるべく交通影響のない箇所を選定し、その上で交通誘導警備員が必要となった場合は別途協議させていただきます。